

令和3年5月21日

関係機関・団体の長 殿

京都労働局労働基準部健康安全課長

職場における熱中症予防対策のためのポータルサイトについて

職場における熱中症予防対策については、令和3年3月9日付け京労発基0309第1号「令和3年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」等によりその取組みをお願いしているところですが、今般、厚生労働省において開設している「職場における熱中症予防対策のためのポータルサイト」について、その活用を図っていただくために、別添のリーフレットを作成したところです。

つきましては、貴機関・団体のホームページ等において、下記に示すポータルサイトのリンク及びバナーを掲載していただく等により、会員事業場等に対しその周知及び活用を図っていただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

記

- 1 職場における熱中症予防対策ポータルサイトの URL (e-learning 教材のページ)  
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/study/>
- 2 本省ホームページ上のバナー  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/index.html)  
(ページ下部のバナー画像を切り取り活用ください。)

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 担当部署 | 京都労働局 労働基準部 健康安全課               |
| 担当官  | 地方労働衛生専門官 黒川仁晴                  |
| 連絡先  | TEL075-241-3216 FAX075-241-3219 |